

京 都 市 精 神 保 健 福 祉 審 議 会 次 第

日 時 平成26年2月10日（金）午前10時～12時
場 所 職員会館かもがわ 3階大多目的室

1 開 会

2 議 題

京都市自殺総合対策推進計画の見直し

3 報 告

- (1) 精神障害者地域移行・地域定着支援事業について
- (2) 精神保健福祉の動向について
- (3) その他

4 閉 会

資料1 京都市精神保健福祉審議会委員名簿

- 2 「きょう いのち ほっとプラン」（中間見直し素案）市民意見募集（案）
- 3 「きょう いのち ほっとプラン」（中間見直し素案）
- 4 京都市精神障害者地域移行・地域定着支援事業の概要
- 5 精神障害者地域移行・地域定着支援事業について
- 6 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部を改正する法律案の概要

参考1 京都市精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の施行に関する条例

参考2 京都市精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則

平成25年度京都市精神保健福祉審議会委員名簿

	氏 名	所 属 等
会 長	福居 顯二	京都府立医科大学 教授
副会長	岡本 民夫	同志社大学 名誉教授
委 員	今西 美津恵	京都府看護協会 会長
	大塚 剛史	京都精神保健福祉士協会 事務局長
	上村 啓子	京都市精神保健福祉施設協議会 事務局長 (京都市朱雀工房 施設長)
	静 津由子	京都精神保健福祉推進家族会連合会 理事
	谷口 隆司	西京保健センター長
	谷口 真紀	京都家庭裁判所 判事
	南部 知幸	京都精神科病院協会 会長
	濱垣 誠司	京都精神神経科診療所協会 (高木神経科医院 院長)
	三木 秀樹	京都府医師会 理事
	村井 俊哉	京都大学医学部 教授
	山口 博之	精神障害者地域生活支援センター西京 施設長
	山田 美和	京都精神科病院協会 (医療法人三幸会 北山病院)

(敬称略)

案

「きょう いのち ほっとプラン」

(中間見直し素案)

— 京都市自殺総合対策推進計画 —

＜市民意見募集＞

京都市では、国の「自殺対策基本法」及び「自殺総合対策大綱」の趣旨を踏まえ、平成22年3月に7年間を計画期間とする「きょう いのち ほっとプラン（京都市自殺総合対策推進計画）」を策定し、総合的な自殺対策を推進しております。

この度、自殺総合対策大綱の見直しや社会情勢、自殺者の現状を踏まえ、中間評価を行い、見直すことといたしました。

皆様の御意見をお聞かせ
ください！



意見募集期間

平成26年2月5日（水）～平成26年3月4日（火）

平成26年2月

京都市

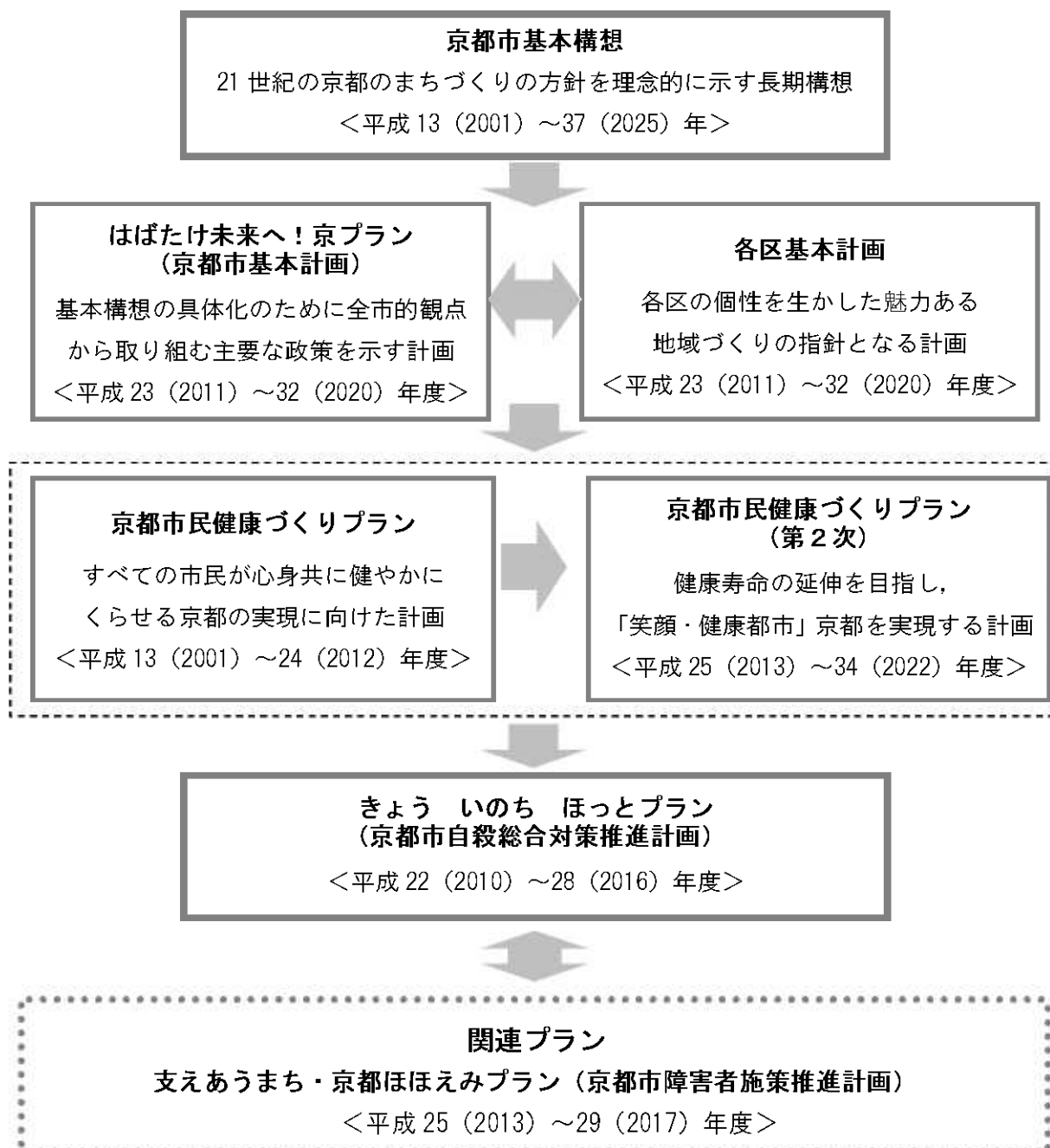
目次

1	計画の位置付けと概要	1
	計画の位置付け	1
	計画の趣旨	2
	計画期間	2
	基本理念	2
2	充実を図るための見直しのポイント	3
3	自殺の現状と目標値	4
4	自殺対策の取組	5
	取組方針	5
	重点取組	5
	取組内容	6
5	計画の推進と役割	9
	進行管理	9
	役割	9
	推進体制	9
	(参考) 平成 24 年度 of 取組実績	10
	御意見記入用紙	12

1 計画の位置付けと概要



計画の位置付け





計画の趣旨 ―計画の中間評価及び見直しについて―

我が国の自殺者数は、平成 10 年以降、14 年連続で 3 万人を超える状態が続いていましたが、平成 24 年の自殺者数は 26,433 人（人口動態統計）となり、3 万人を下回ったものの、依然高い水準で推移しています。

本市における自殺者数は、国の状況と同じく平成 10 年に急増して以降、毎年 300 人前後の水準で推移していましたが、平成 24 年では 258 人と大きく減少しており、人口 10 万人当たりの自殺者数を示す自殺死亡率は 17.5 で、ここ 15 年間で最も低い数値となりました。また全国平均の 21.0 から 3.5 少なく、政令指定都市の中にあっても、3 番目に低いものとなっています。

これは、国の「自殺対策基本法」及び「自殺総合対策大綱」の趣旨を踏まえて、本市における総合的な自殺対策を推進するために平成 22 年度に策定した「きょういのち ほんとプランー京都市自殺総合対策推進計画」に基づき、寺社のまちという京都らしさを活かし、僧侶も含めた総合的な相談ができる「くらしとこころの総合相談会」の開催や、4000 人近くの方にゲートキーパー研修等を受けていただき、市民ぐるみの見守り等の支援体制を構築していくことなど、京都の「地域力」「市民力」を活かした取組を進めていることが大きな要因となっていると考えていますが、目標として設定している、年間の自殺者数を自殺急増前（平成 9 年）の 240 人以下に戻すまでには至っていません。

このため、市民の命を徹底して守り切るという基礎自治体の使命を一層果たしていくため、基本理念や取組方針などは、これまでの計画を踏襲したうえで、国における「自殺総合対策大綱」の見直しや、昨年度実施した「こころの健康づくりに関する意識調査」の結果、さらには、最近の自殺を巡る状況等を踏まえ、目標達成に向けて、更なる取組の充実を図っていくため、新たな取組や充実する内容を盛り込み、計画を見直すものです。



計画期間

この計画は、国が定めた自殺総合対策大綱を踏まえて、平成 22 年度から平成 28 年度までの 7 年間のうち、平成 26 年度から平成 28 年度までの 3 年間を計画期間とします。



基本理念

この計画は、下記を基本理念に掲げ、市民の誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指します。

市民一人ひとりが、かけがえのない
「いのち」を大切にすることと
生きる力を育むとともに、
人と人とのこころがつながり、
共にささえ合うまち・京都をつくれます。



2 充実を図るための見直しポイント

ポイント 1 国の「自殺総合対策大綱」の見直し（平成24年8月閣議決定）の反映

- ・ 様々な分野でのゲートキーパーの養成の促進
- ・ 自殺対策従事者への心のケアの推進
- ・ 高齢在宅介護者への支援
- ・ 大規模災害における被災者の心のケア，生活再建等の推進
- ・ 自殺未遂者の家族の支援

ポイント 2 平成24年実施のこころの健康づくりに関する意識調査結果の反映

- ・ 相談窓口の周知の強化
- ・ ゲートキーパー研修の継続
- ・ うつ病等の精神疾患に対する正しい知識の普及
- ・ 学校での「いのちの教育」の充実

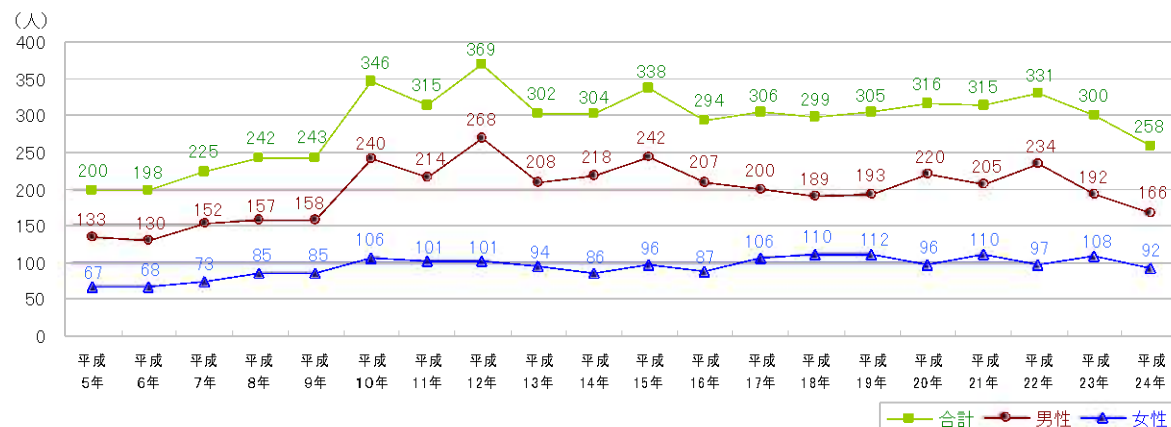
ポイント 3 その他最近の自殺を巡る状況等から取組を強化する必要があるもの

- ・ こころのふれあい交流サロンの充実
- ・ 相談機関の連携の強化
- ・ 地域生活に関する相談体制の充実
- ・ 青少年期の社会的ひきこもりへの相談体制の充実（普及啓発や関係機関との連携のさらなる強化）
- ・ 身体合併症患者への支援のため，一般科医療と精神科医療の連携促進
- ・ 未遂者・ハイリスク者に対する医療機関での取組の強化
- ・ 若者への支援の充実

3 自殺の現状と目標値



■京都市の自殺者数の推移（厚生労働省 人口動態統計）

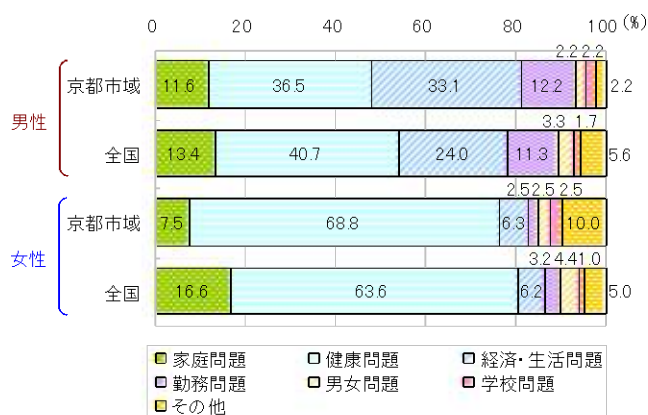


■自殺死亡率の推移

	国	京都市
平成9年	18.8	17.4
平成10年	25.4	23.7
平成24年	21.0	17.5

政令指定都市のなかでも
3番目に低い値です！！

■原因・動機別の状況【自殺の原因・動機別】 (平成24年警察庁)



■計画の目標値

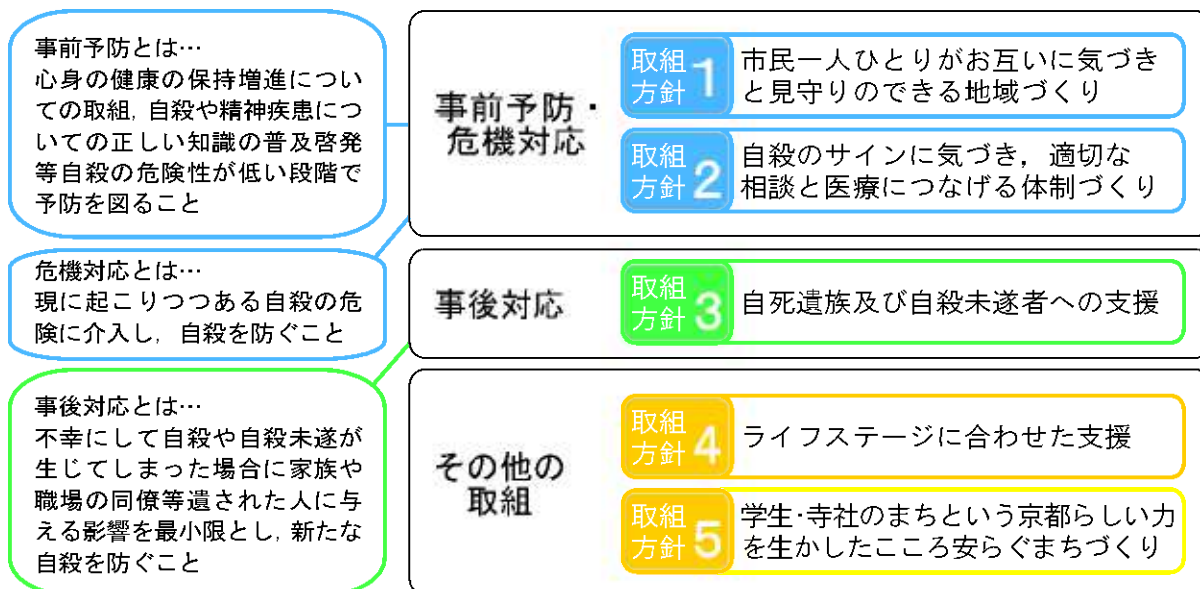
目標値（平成28年度）	現状値（平成24年）
自殺急増前（平成9年）の240人以下	258人 ※厚生労働省 人口動態統計

4 自殺対策の取組



取組方針

基本理念実現のため、この計画では以下の5つの取組方針の下、対策に取り組めます。



自殺対策は事前予防、危機対応、事後対応のような段階ごとに、効果的な施策を講じることが大切です。

重点取組

この計画では、特に重要性が高いと考えられる以下の取組を重点的にを行います。

重点取組1 相談・連携体制を整備します。
【2-4】相談機関の連携の強化
【3-8】「自死遺族・自殺予防こころの相談電話」による相談の実施
重点取組2 早期対応のできる人材を育成します。
【1-1】自殺について市民への普及啓発
【2-1】人材(ゲートキーパー)の育成
重点取組3 うつ病の早期受診と適切な対応ができる体制を構築します。
【1-4】うつ病等の精神疾患に対する正しい知識の普及
【2-18】かかりつけ医師等のうつ病等の精神疾患の診断・治療技術の向上【新規】
重点取組4 自死遺族の苦痛を和らげる支援体制を構築します。
【3-1】自死遺族に対する支援体制の拡充
重点取組5 自殺未遂者への支援と相談体制を整備します。
【3-7】自殺未遂者への支援
【3-8】「自死遺族・自殺予防こころの相談電話」による相談の実施



取組内容

5つの取組方針のもと、本計画では以下の事業内容を展開します。

■ 5つの取組方針をもとに計画した取組数

		現プランの 取組の数	見直しプランの 取組の数
取組方針1	市民一人ひとりがお互いに気づきと見守りのできる地域づくり	14	14
取組方針2	自殺のサインに気づき、適切な相談と医療につなげる体制づくり	20	21
取組方針3	自死遺族及び自殺未遂者への支援	8	9
取組方針4	ライフステージに合わせた支援	13	13
取組方針5	学生・寺社のまちという京都らしい力を生かしたこころ安らぐまちづくり	4	4
		合計59	合計61

★：重点取組 波線：【新規】追加した取組、（充実）充実を図る取組

取組方針1 市民一人ひとりがお互いに気づきと見守りのできる地域づくり		事前予防
1 自殺予防の大切さの啓発	【1-1】自殺について市民への普及啓発★ 【1-2】<u>相談窓口の更なる周知【新規】</u> 様々な媒体や関係機関との幅広い連携、ゲートキーパーの拡充などにより更なる周知を行う。 【1-3】自殺予防週間(9/10～16)及び自殺対策強化月間(3/1～3/31)の中での集中的な啓発活動	
2 うつ病等の精神疾患に対する正しい知識の普及	【1-4】<u>うつ病等の精神疾患に対する正しい知識の普及（充実）★</u> 関係機関と連携し講演会や研修などの充実を図る。 【1-5】アルコール問題に対する正しい知識の普及 【1-6】産後うつ病に対する正しい知識の普及	
3 自殺を防ぐ地域力の向上	【1-7】住民自治による地域力を生かした地域づくり 【1-8】こころのふれあいネットワーク活動を生かした地域づくり 【1-9】市民との共汗による気づきと見守りの活動 【1-10】<u>「こころのふれあい交流サロン」の活動（充実）</u> 相談体制の整備などの充実を図る。	
4 自殺発生回避のための取組	【1-11】病苦による自殺の防止 【1-12】違法・有害情報への規制 【1-13】医薬品及び毒物・劇物の適正な取扱い指導と薬物乱用防止の啓発 【1-14】報道機関との連携	

★：重点取組 波線：【新規】追加した取組、(充実) 充実を図る取組

取組方針2 自殺のサインに気づき、適切な相談と医療につなげる体制づくり	
事前予防・危機対応	
1 相談体制の充実と人材育成	①こころの不安や悩みの相談 【2-1】人材(ゲートキーパー)の育成(充実)★ 市民全般を対象にゲートキーパーの充実を図る。 【2-2】相談業務を担当する職員への研修 【2-3】自殺対策従事者へのこころのケアの推進【新規】 従事者自身のこころの健康を維持するために効果的な方策を検討実施する。 【2-4】相談機関の連携の強化(充実)★ 京都府相談・支援ネットワーク(京のいのち支え隊)等、民間相談機関との連携を強化する。 ②負債や倒産、経済問題などの相談 【2-5】多重債務者等への相談体制の充実 【2-6】生活や経済問題の相談体制の充実 【2-7】失業者に対する雇用機会の創出 【2-8】中小企業に対する支援 ③家庭・地域・生活などの相談 【2-9】家庭問題等生活上の相談(充実) 障害者地域生活支援センターの充実を図る。 【2-10】DV被害者の方への支援 【2-11】子育ての悩みや虐待等に関する相談 【2-12】高齢在宅介護者への支援【新規】 介護に関する悩みを相談できる体制の整備等を推進し、在宅介護者の身体的・精神的負担の軽減を図る。 ④いじめ・不登校、ひきこもり・ニートなどの相談 【2-13】子ども・若者育成支援推進法による支援施策の推進 【2-14】いじめ・不登校に関する相談体制の充実 【2-15】青少年期の社会的ひきこもりへの相談支援(充実) ひきこもり地域支援センターにおける相談事業の充実を図る。 【2-16】ニート状態にある青少年への相談支援 ⑤被災者の相談 【2-17】大規模災害における被災者のこころのケア、生活再建の推進【新規】 被災者のこころのケアや生活再建等の復興関連施策を、中長期的に講ずることができるよう国・府・民間団体等との連携を推進する。
2 医療関係者等の資質向上と体制等の充実	【2-18】かかりつけ医師等のうつ病等の精神疾患の診断・治療技術の向上【新規】★ 医師会と連携し、内科医等のかかりつけ医や産業医への専門的な研修を行い、技術の向上を図る。 【2-19】精神科医療・保健・福祉体制の充実 【2-20】精神科救急医療システムの充実(充実) 身体疾患のある精神科患者への支援のため、一般科医療と精神科医療の連携を促進する。 【2-21】自助グループや支援団体への支援

★：重点取組 波線：【新規】追加した取組、(充実) 充実を図る取組

取組方針3 自死遺族及び自殺未遂者への支援		事後対応
1 自死遺族の苦痛を和らげる支援体制の整備	【3-1】自死遺族に対する支援体制の拡充★ 【3-2】自死遺族への理解を深める取組 【3-3】自死遺族の組織育成支援 【3-4】児童生徒に対するケア 【3-5】職場や大学等でのケア	
2 自殺未遂者への支援と相談体制の整備	【3-6】救急医療機関と関係機関との連携の構築 <u>【3-7】自殺未遂者への支援(充実)★</u> 一般科病院における、未遂者やハイリスク者に対する支援体制について整備を図る。 【3-8】「自死遺族・自殺予防こころの相談電話」による相談の実施★ <u>【3-9】自殺未遂者の家族への支援【新規】</u> 自殺未遂者の家族に対する必要な情報提供や支援体制等を充実する。	

取組方針4 ライフステージに合わせた支援	
1 児童・思春期のこころのケアの推進	<u>【4-1】学校教育における実践(充実)</u> いのちを大切にするこころを育む教育の推進を図る。 【4-2】教育相談体制等の充実 【4-3】健康観察による早期対応 【4-4】PTAや地域との連携による普及啓発 【4-5】思春期健康教育の充実
2 青年期のこころのケアの推進	【4-6】若者の職業的自立を支援する体制の整備 <u>【4-7】青少年の相談事業等の推進(充実)</u> ソーシャルメディア等を活用した青少年に対する相談支援体制を推進する。 【4-8】思春期・青年期に対応する地域ネットワークの構築
3 勤労者のこころのケアの推進	【4-9】勤労者のこころの健康の啓発 【4-10】メンタルヘルスの推進
4 高齢者のこころのケアの推進	【4-11】地域包括支援センターの活動への支援 【4-12】地域の安心と見守りの推進 【4-13】高齢者の社会参加への促進支援

取組方針5 学生・寺社のまちという京都らしい力を生かしたこころ安らぐまちづくり	
1 学生のこころの相談体制の整備及び居場所づくりの支援	<u>【5-1】相談体制の整備(充実)</u> ソーシャルメディア等学生に馴染みのある媒体による相談体制を充実する。 【5-2】居場所づくりの支援
2 寺社や教会、いのちの大切さに取り組んでいる団体等との活動の連携	【5-3】活動への連携・協力 【5-4】関係団体等のネットワークの構築

5 計画の推進と役割



進行管理

計画の着実な展開を図るため、具体的な取組状況について、点検・評価を行っていくとともに、新たな課題等についての対応策などについて意見を聴取し、関係部局、関係機関等と連携しながら計画の推進を図っていきます。

役 割

1 市民・地域社会

市民一人ひとりが自殺対策の必要性や、こころの健康問題の重要性を認識し、自らのこころの不調に気づくとともに、身近にいるかもしれない自殺を考えている人の発するサインに気づき、ともに支え合い、温かく見守ることで、いのちの大切さを認識することが重要です。

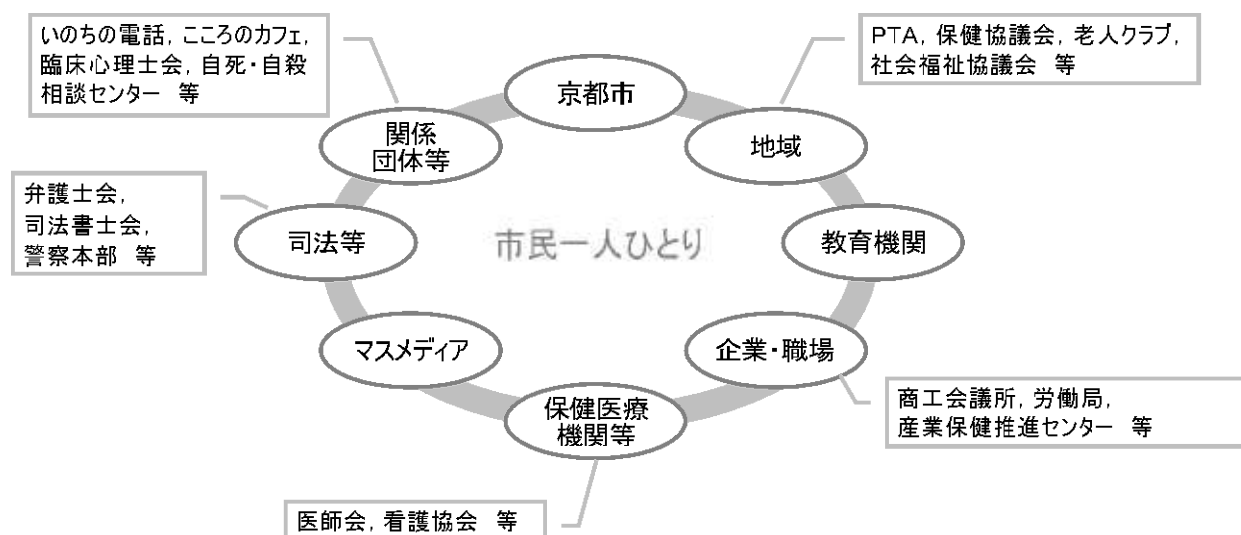
2 関係機関

保健、医療、福祉、労働、教育等の関係機関や民間団体は、相互の連携に向けた取組を進めると共に、それぞれが専門的な立場から、自殺予防の活動を進めていくことが重要です。

3 行 政

自殺の実態を適宜把握・分析し、その特性を踏まえた対策に取り組むとともに、市民に対する普及啓発、早期発見・予防を担う人材育成、地域の関係機関や相談窓口の緊密な連携体制づくりなどを実施していくことが重要です。

推進体制



(参考) 平成 24 年度の取組実績

きょう ほっと あした～くらしとこころの総合相談会～

事業項目	具体的な取組状況	
きょう ほっと あした ～くらしとこころの総合相談会～	時期・回数	自殺総合対策連絡協議会の構成団体と連携し、相談会を平成 24 年6月から 13 回実施
	相談者数	実相談者 107 名(男性 35 名, 女性 72 名) 延べ相談者 193 名
	具体的内容	①暮らしの相談(弁護士) ②こころの健康相談(心理士及び僧侶) ③職場、学校、子育て、家庭、健康問題での悩み事相談 (京都産業保健推進センター職員、京都市教育相談 総合センター職員、保健師) ④自死遺族相談(自死遺族支援サポートチーム) ※一人につき概ね 30 分程度

ゲートキーパー研修会

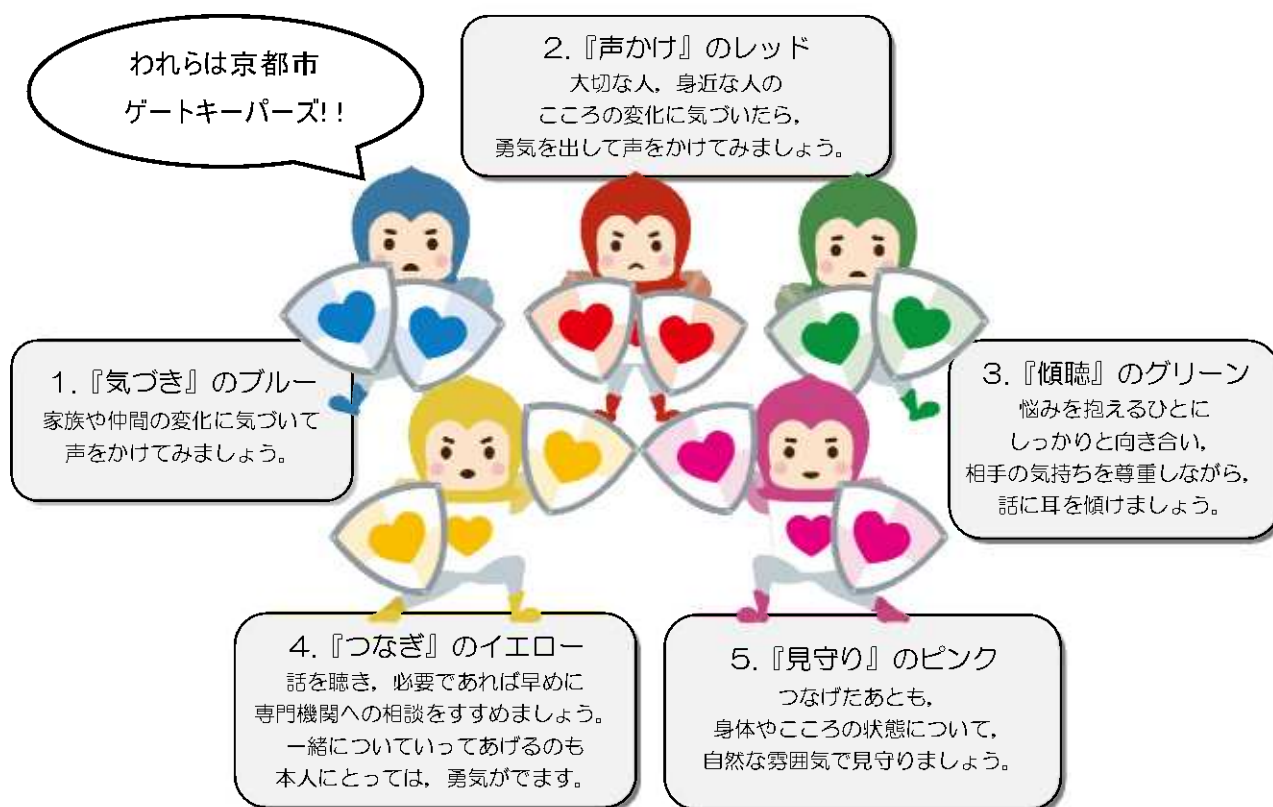
事業項目	具体的な取組状況	
ゲートキーパー研修会	対象	○保健委員 ○相談業務従事者 ○ボランティア ○企業関係者等 ○医療機関の関係者(主に看護師) ○宗教者<講演形式・グループワーク体験形式>

「自殺予防週間（9月10日～9月16日）」における取組

事業項目	具体的な取組状況	
街頭啓発キャンペーン	時期・場所	9月10日(月) ①JR京都駅 ②四条烏丸交差点 ③JR山科駅 9月11日(日) ①JR二条駅 ②四条河原町交差点 ③阪急桂駅
関係機関への周知	時期	9月中
市役所前パネル展	時期	9月3日(月)～9月 14 日(金)
	具体的内容	パネル展示、リーフレット・啓発物品の設置
きょう いのち ほっとブック 事業	時期	9月 10 日(月)～9月 24 日(月) (醍醐図書館のみ9月 12 日～9月 24 日)
	実施場所	中央図書館、右京中央図書館、伏見中央図書館、 醍醐中央図書館、醍醐図書館、左京図書館、岩倉図書館
	具体的内容	市内図書館と共同でいのちとこころに関する図書とパネル の展示
自殺予防と自死遺族支援のため の府民・市民シンポジウム	日時	平成 24 年9月8日(土)
	会場	龍谷大学アバンティ響都ホール
	具体的内容	(1)基調講演「自死7割が男性の時代を考える」 (2)シンポジウム
	参加者数	283 名

「自殺対策強化月間（3月1日～3月31日）」における取組

事業項目	具体的な取組状況	
街頭啓発キャンペーン	時期・場所	3月1日(金)キタオオジタウン 3月9日(土)イオン洛南店
市政広報板にポスター掲示	時期	3月1日～3月15日
	具体的内容	約11,000部
地下鉄車両内横枠ポスター広告の掲示	時期	3月1日～3月31日
	具体的内容	地下鉄全便中間車両内(烏丸線・東西線) 190枚
対象別リーフレット等の配布	配布時期	3月1日より配布
	具体的内容	リーフレットの種類(マンガ形式) ①統合失調症 ②うつ病 ③アルコール依存症 配布先 医療機関・関係団体・相談機関等 約800箇所
思春期・青年期のこころの健康について考える講演会	日時	平成25年3月6日(水)
	会場	キャンパスプラザ京都
	具体的内容	「自傷行為の取材から見てきたもの」 「若者はネットやゲームになぜ“はまる”のか？」 依存的行為の理解と対応」



御意見記入用紙

「きょう いのち ほっとプラン」(中間見直し素案)
 — 京都市自殺総合対策推進計画 —

(FAX) 075-251-2940
 京都市保健福祉局障害保健福祉推進室 宛

意見 記入 欄	意見のタイトル	

(お寄せいただきました御意見につきましては、個人に関する情報を除き、公開する場合があります。
 また、御意見に対する個別の回答はいたしませんので、御了承ください。)

居住区		
性 別	女 性	男 性
年 齢	() 歳	

御意見をまとめる際の参考としますので、差し支えなければ、居住区、性別、
 年齢を御記入ください。



京都市自殺対策シンボルマーク



発行 京都市保健福祉局障害保健福祉推進室
京都市印刷物 第253161号

